

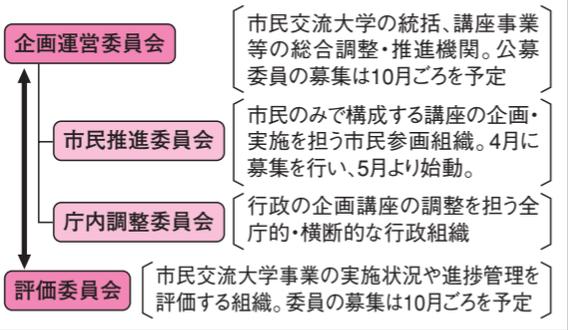
立川市教育だより



たち

教育だよりの「たち」は、みんなの心や輝きへの「タッチ」を通して、「たちかわ」の地域・家庭・学校が手をつないで、生涯を通じた学びを推進したいという思いを込めて付けた名前です。

たちかわ市民交流大学の運営組織



市民交流大学には、統括・総合調整機関として、市民と行政で構成する企画運営委員会を設置し、その下に、市民、行政それぞれの事業組織を設けて、具体的な取り組みを進めていきます(左図)。

組織や学習機会提供の担い手

「たちかわ市民交流大学(以下「市民交流大学」)は、市民と行政の協働により運営を行う総合的な学習機構で、講座や教室の企画・運営など、学習機会の提供を市民の参画と全庁的な連携のもとに、総合的・体系的に提供していくものです。

たちかわ市民交流大学とは

市は、5月に発足した市民推進委員会と協働のもと、たちかわ市民交流大学の10月開講に向けて準備を進めています。今回は、その概要やこれまでの取り組み、今後の予定などをお知らせいたします。

これまでの取り組みをお知らせします

「たちかわ市民交流大学」10月開講に向け準備中です!

4月に募集が行われた市民組織となる市民推進委員会は、昨年度の準備委員会での報告内容をふまえて、10月開講に向け、講座

市民交流大学市民推進委員会での活動

市民交流大学(仮称)市民推進委員会準備委員会での検討
市は、昨年7月に市民推進委員会の組織化に向けた準備委員会を市民公募により設置し、12月から「総務」「情報・広報」「講座」といった分科会を設けながら、報告書をまとめ、3月24日(土)中央公民館にて開催された市民交流大学の開講に向けた市民フォーラム「あなたが主役の市民交流大学」立川から発信する未来」の中で報告を行っています。各分科会での検討概要は下表の通り。

これまでの取り組み

学習機会の提供については、この他、サークルなどの市民活動団体、大学、民間企業などとも連携・協働して進めていく予定です。また、各講座はそれぞれの目的や意図、対象などに応じて、各地域学習館(10月から公民館を転用)をはじめ、さまざまな生涯学習施設において、最も効果的な方法で実施していきます。

市民交流大学(仮称)市民推進委員会準備委員会での検討

今後の予定

主な今後の予定は、下記の通り。



3月24日 市民フォーラム

Table with 2 columns: 検討概要 (Summary of Review) and 内容 (Content). It details the organizational structure, information collection, and lecture themes.

※くわしくは、市のホームページ等をご覧ください。

今後の予定

- 6月 企画運営委員会の設置
8月末 広報特集号発行、受講者募集開始
9月末 開講市民フォーラム
10月 たちかわ市民交流大学開講
企画運営委員会公募委員募集
評価委員会委員募集
団体企画型事業の募集
公民館を地域学習館に転用
11月 評価委員会の設置



また、市民交流大学が開講する10月からは、公民館を地域学習館に転用し、生涯学習における地域の拠点施設としての位置付けを強化するとともに、施設利用に関する規制緩和やサービス向上を図っていきます。

市民交流大学に関する詳しい内容は、生涯学習推進センター(中央図書館4階)、公民館、図書館で公開しているほか、市ホームページ(アドレスは1面タイトル右)でもご覧いただけます。

市民交流大学に関する詳しい内容は、生涯学習推進センター(中央図書館4階)、公民館、図書館で公開しているほか、市ホームページ(アドレスは1面タイトル右)でもご覧いただけます。

特別支援教育について②
平成19年4月より特別支援教育が始まりました

障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが共に生き、豊かに暮らすことのできる社会の実現を目指す「特別支援教育」が、平成19年度4月より開始されました。立川市教育委員会では、平成18年11月に、「立川市における特別支援教育の今後の方向性について」を取りまとめ、今後の段階的な取り組みを示しました。また、平成19年3月26日には、立川第六中を会場として保護者対象の説明会を実施しました。現在、市内小・中学校において、特別支援教育に関する取り組みが進められています。今後も、関係機関との連携を図りながら、具体的な取り組みを進めていきます。

- ★特別支援教育の実施に向けて「学校教育法」の一部改正に伴い、主に次の点が変わります。
① 今までの「盲・ろう・養護学校」が、法令上「特別支援学校」に変わります。
② 今までの「心身障害学級」は、「特別支援学級」になります。
③ 小・中学校で、発達障害のある児童・生徒に対して適切な教育を行うことが、規定されました。
④ 立川市内に在住している都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、希望により住んでいる地域の小・中学校に副次的な籍(副籍)をもちます。そして、学校・学級便りの交換、行事等における交流を通じて地域とのつながりを維持・継続していきます。

いじめは人権侵害であり、絶対に許されない行為であるとの認識のもと、立川市では、いじめを解消する様々な取り組みを行っています。全小・中学校で「いじめ解消週間」を設け、いじめの早期発見・早期解消を図る具体的な取り組みを進めており、また教育委員会でも、学校が活用できるリーフレットの配布等を行っています。その取り組みの一環として、立川市立小・中学校の児童・生徒全員に、「いじめの悩み相談レター」を配布します。これは、周囲の大人や友だちに相談できないいじめの悩みを抱えている子どもの声を、立川市教育委員会のサポートチームが受け止め、学校等と連携してその解消を図っていくという取り組みです。所定の用紙に悩みごと等の内容を書いてポストに投函すれば、教育委員会のサポートチーム本部に手紙が送られます。一人ひとりの子どもたちが、互いに認め合い支え合う良好な人間関係を築きながら、安心して豊かな学校生活を送ることができるよう、立川市教育委員会では、今後も様々な取り組みを進めていきます。市民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



「いじめの悩み相談レター」を配布します

「わくわくバイク」で「コーン」

「バイクトライアル」というスポーツをご存知ですか？バイクと言ってもオートバイではなく、自転車を使った競技のひとつで、自然や人工の障害物のある「セクション」と呼ばれる区間を、足を着かずに行進する技術を競い合うスポーツです。

近年、日本でも楽しむ人が徐々に増えてきていますが、愛好者の一番の悩みは、安心して練習できる場所が身近に無いことでした。そこで、愛好者グループの皆さんと共に協働の事業として2年近い検討・準備を進め、ようやくオープンとなりました。



ヘルメットをつけて安全に…
くひろばでの練習の様子

ある立川公園内の一角で、廃材等を利用した初心者向けの練習コースが、手作りで整備されています。「ひろば」は誰でも利用できますが、バイクトライアルの練習をする時は、次の点を守って安全にお楽しみください。

- 必ず、ヘルメットを着ける。
- 初心者は経験者の指導を受けて一緒に練習する。
- 利用する時は、一人ではなく仲間や家族と一緒に。
- 障害物を勝手に動かしたり、改造したりしない。
- 他の利用者がいるときは、譲り合って利用する。

●**固体育課**(536) 6711
場所は錦町テニスコートなどの

小・中学校校舎の耐震補強工事進む

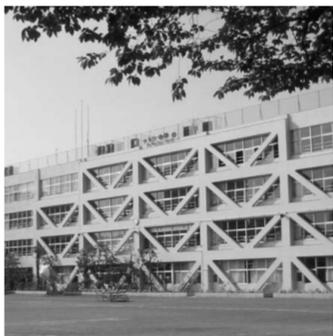
教育委員会では、児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するとともに、地域の防災拠点としての役割を果たすため、「立川市立小中学校校舎耐震化推進計画」に基づき、小・中学校校舎の耐震化補強工事を平成17年度より実施しています。

19年度は、幸小(南校舎)、若葉小(南校舎)、南砂小(南校舎)、けやき台小(第二期・南校舎)及び三中(第一期・南校舎)の工事を実施する予定です。

19年度の工事が完了すると、耐震補強が必要とされた25校のうち9校が整備されることになります。

今後の工事予定は、三小、五小、九小、大山小、二中、七中、九中及び三中(第二期)を20年度に行う予定です。

なお、耐震補強工事は夏休みを中心に実施し、騒音やほこりには十分配慮を行っていきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



第二中学校校舎の耐震補強工事変更(おわび)

二中の校舎耐震補強工事第二期(南側校舎)は当初、本年の夏休み期間を中心に施工する予定でしたが、耐震補強工事の設計審査を行う「財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター耐震改修評定委員会」による評

図書館探検⑧

子どもと本の出会いを

図書館のカウンターに自分の選んだ本をうれしそうに抱えている子、おはなし会で絵本やお話にひきこまれ、息をつめて見つめる子、そんな様子を見て、「楽しい本の世界と出会えれば、どの子も本が大好きになる」と確信します。

「うちの子はちつとも本を読まなくて…」というご相談も受けますが、本が嫌いなのではなく、子どもと楽しい本を結びつける大人の働きかけがもう少し必要なのかもしれません。そんな時は、ためになる本よりも、その子の興味や読書力に応じた楽しめる本を選ぶのがポイント。楽しみながら多くのことを吸収していくうちに、だんだんと読書力もついてくるようになります。

今、子どもたちの読書離れや

国語力の低下が懸念され、国をあげて、子どもの読書推進の取り組みがなされています。

市でも、読書環境の整備を目的とした「立川市子ども読書活動推進計画」が策定され、今年度は、計画期間(平成17～21年度)のちょうど中間年です。図書館では特に学校の読書環境整備を支援していきます。図書ボランティアの研修会を開いたり、学級文庫用に貸出する図書を購入して、子どもが楽しい本と出会える環境作りを応援します。

また、秋の「たちかわ読書ウィーク」には、図書館おすすめの本のパンフレットも発行する予定です。

このような取り組みは、子どもたちの心に種をまくようなものです。すぐに効果が見えなくとも、成長の過程でずっと一人ひとりちがう花を咲かせることでしょう。ご家庭でもぜひ読書を話題にしてみてくださいいかがでしょうか。

●**固中央図書館**(528) 6800

平成19年度立川市教育委員会表彰の対象者を募集します

立川市教育委員会では、有益な調査研究、特に模範とする行為、教育文化の振興における功績、体育その他の文化活動において特に優秀な成績をあげた個人または団体を、立川市教育委員会表彰規程に基づき表彰しています。

基準としては、①市立学校の児童・生徒が、公的機関が主催もしくは後援する文化、体育の全国大会出場や関東大会で入賞した場合、②市内に在住または勤務する方、及び市内に所在する学校又は公共の団体に所属する個人及び団体が、国際的な活動、世界大会またはオリンピック出場、全国大会入賞、日本新記録達成した場合、③その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める業績または行為のあったもの他。

詳しくはお問合わせください。

●**固教育部総務課** 内線409

八ヶ岳山荘の申し込み方法が変更になりました

八ヶ岳山荘の利用については、平成19年4月から、直接山荘へ電話で申し込み方法に変更になりました。

利用日の2か月前の月の初日から、☎0551-4812309へ電話で申し込みください。申し込み受付は、月曜日(金曜日の9時～17時(祝祭日を除く))ただし、夏季及び年末年始は、往復はがきでの申し込みです。使用料は、現地でお支払いください。

八ヶ岳山荘は、市内在住・在勤・在学の方とその家族や、市内団体の保養施設として、年間を通して利用いただけます。

●**固生涯学習推進センター**(527) 5757

立川の歴史と文化財⑨

立川村十二景

春爛漫と咲き誇った白木蓮の根方に馬が二頭休んでいます。傍らには古井戸があり、草葺屋根の家の戸には「おんたや」と書かれています。これは「立川村十二景」の中の「所沢街道八景」と題された絵で、立川通りと南北道路が分かれるY字路にあつた一膳飯屋の明治後期の風景を描いています。当時駅前からここまででは人家がほとんどなく、野中の一軒家だったそうです。絵の左下には、玉川上水から引いた茅葺新田用水が流れています。

立川村十二景は、曙町であずまやという旅人宿を営んでいた馬場吉蔵氏が、明治30年代のスケッチをもとに昭和初期に水彩

面に書き上げたもので、市指定有形文化財となっています。昭和初期といえ、時あたかも陸軍第五連隊が立川飛行場に配置され、立川村の人口も飛躍的に増え、町並みも大きく変わって来たところで、「此の十二景は時勢の移り変りに、樹木建造物等が日ごとに消滅して行くので古い立川の姿を惜み、なつかしい立川村時代の風物を過去の写真並に記憶を呼び起して絵に描かれています。」

歴史民俗資料館で歴史と文化を学ぼう

“緑のトンネル”をくぐってご来館ください

奥多摩街道から立川段丘に沿った坂道を下ると、うつそうとした武蔵野の雑木林が残る富士見緑地があり、その「緑のトンネル」をくぐって今しばらく歩いていくと歴史民俗資料館があります。

資料館は、昭和60年12月に開館し、立川市内に残された貴重な文化財資料を収集・保管するとともに、市民の皆さんにご覧いただけるように展示室を設けています。

「立川の歴史」「立川の自然」「立川の暮らしと道具」の三つのコーナーには各種の資料が展示され、国宝六面石幢や立川村十二景のレプリカ、立川の昔の風景写真、歴史年表、立川の史跡

また、体験学習室では、昔ながらの料理づくりやまゆ玉飾り、十五夜飾り、餅つきなどの体験学習が月一回開催されています。ぜひ、ご来館ください。資料館の職員一同、お待ちしております。

●**場所** 富士見町3-12-34(地図をご覧ください)

●**開館時間** 午前9時～午後4時30分

●**休館日** 毎週月曜日(祝日の場合は開館し翌日が休館となります)と年末年始

●**電話** 5251-0860

